

令和7年度 岸和田市保育士キャリアリターン一時金 交付申請のご案内

1.「岸和田市保育士キャリアリターン一時金」とは？

即戦力として活躍できる保育士・保育教諭を確保することを目的とした、個人に対する給付金です。岸和田市内の民間保育園・認定こども園・小規模保育事業所で、令和6年4月1日以降に保育業務に従事する者として復職し、条件を満たした方へ10万円を給付します。

2. 対象者

過去に市内の民間特定教育・保育施設で保育士等として勤務した者で、以下の要件を全て満たすことが要件です。

- (1) 退職した理由が以下のいずれかである者
 - ア 結婚、育児、介護、看護、病気やけがの治療等を理由に勤務することが困難となり、やむを得ず退職した者
 - イ 留学、就学、転職等キャリアアップのために退職した者
- (2) 退職の前に保育士等として在職した期間が、市内の同法人施設で3年以上ある者(休職、停職、育児休業期間でその期間が1箇月以上ある場合、在職期間から除算)
- (3) 退職の日の翌日から起算して1年を経過した者で、現に保育士等として就労していないもの
- (4) 令和6年4月1日以降に、市内の同法人施設に雇用された者
- (5) 6箇月以上連続して月96時間以上の勤務をする者

3. 支給金額

10万円(1人1回限り)

※6箇月間の勤務が必要です。

4. 提出書類

- (1) 岸和田市保育士キャリアリターン一時金交付申請書(様式第1号)
- (2) 岸和田市保育士キャリアリターン一時金交付請求書(様式第5号)
- (3) 在職証明書(岸和田市保育士キャリアリターン一時金) ※勤務施設からの証明が必要です。
- (4) 保育士証又は幼稚園教諭免許状の写し

5. 提出期限

令和7年10月10日(金) 岸和田市子ども家庭応援部子育て施設課 必着

6. 提出先

在職中の方:勤務されている施設

既に退職されている方:郵送または持参してください。(子ども家庭応援部子育て施設課宛て)

7. お問い合わせ先

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号

岸和田市子ども家庭応援部子育て施設課 施設運営担当 烏野・松井

TEL:072-423-9482(直通)